

金山総合駅連絡通路橋
広告媒体等改修業務及び運営業務
プロポーザル

募集要項

令和 6 年 9 月 24 日

公益財団法人名古屋まちづくり公社

目 次

金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等改修業務及び運営業務 プロポーザル実施要領	．．．．． P3
--	----------

金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等改修業務 基本仕様書	．．．．． P13
----------------------------	-----------

金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等運営業務 基本仕様書	．．．．． P21
----------------------------	-----------

金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等改修業務及び運営業務 プロポーザル実施要領

1 趣旨・目的

金山総合駅連絡通路橋(以下、「連絡橋」という。)は、金山地区における公共交通機関の乗り換えの利便性向上、名古屋駅の一点集中による混雑の緩和及び地域の活性化等名古屋圏における都市交通の形成を図る金山駅の総合駅化に伴って、平成元年に整備されました。

公益財団法人名古屋まちづくり公社(以下、「公社」という。)は連絡橋の供用開始時よりその維持管理にあたっており、維持管理費の一部ねん出等のために広告媒体やイベント広場の運営を行ってまいりましたが、設置から 30 年以上が経過し設備の陳腐化も目立ってきていることから、広告媒体の改修を予定しています。そこで、これらの広告媒体の改修と運営の業務履行に最も適した事業候補者を選定するためのプロポーザルを実施し、民間の持つ優れたノウハウや経験を活用した提案を求めます。

この業務は、多数の利用者が行き交う連絡橋において、広告媒体を一体的に改修し、統一的なデザイン等により総合駅としてふさわしい玄関口としての演出を行うとともに、金山のまちを訪れる人にも分かりやすく回遊を促せるような情報の配信等により賑わいを波及・継続させていくことを図るものです。また、災害等の非常時の情報配信など、交通結節点である金山総合駅を安心・安全に利用できる環境の向上に資する業務も行っていただきます。そして、連絡橋の広告媒体を一体的に運用し、安定的に収益を確保することで連絡橋の維持管理や高質化に貢献する持続可能な事業サイクルの確立を目指しています。

2 業務全体の概要 ※選定後、契約により受託いただく内容の概要となります。

※事業方式は DBO 方式とし、プロポーザルにより選定する事業候補者が公社の資金にて提案内容を実現するために必要な広告媒体等の改修の設計・施工を行い、公社に引き渡したうえで事業者が媒体等の運営管理、保守点検等の業務を実施するものとします。

(1) 業務名

- ①金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等改修業務(業務委託)
- ②金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等運営業務(貸付契約)

(2) 業務内容

- ①プロポーザル提案内容に基づく広告媒体等の改修(設計・施工)
- ②上記①で改修した媒体等の運営

※詳細は「金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等改修業務仕様書」及び「金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等運営業務仕様書」(合わせて、「基本仕様書」という。)のとおりとします。

(3) 履行期間

- ①媒体等改修業務:契約締結の日(2025 年春を予定)より 2026 年 8 月 31 日まで
- ②媒体等運營業務:2026 年 9 月 1 日より 2033 年 3 月 31 日まで(6 年 7 か月間)
- ※媒体等運營業務は延長または再契約を行う場合があります

(4) 契約金額

原則としてプロポーザルでのご提案金額をもとに契約いただきます。

3 プロポーザルの概要・参加方法

(1) 参加資格要件

- ・本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる参加資格要件をすべて満たす者としてします。
- ①広告運營業業を中心に広告媒体の設計・施工に対応できる事業者。ただし複数の法人により全体として広告運營業業・広告媒体の設計・施工に対応する場合は法人のグループによる応募も可とします(複数の法人で応募する場合は主に広告運營業業を担う者を代表者とし、必要な諸手続き及び窓口については代表者に一元化していただきます)
- ※複数の法人で応募する場合、以下の②～④については構成員のいずれかが満たしていればよいものとし、⑤～⑧については全ての構成員が満たすこととします
- ②直近 15 年以内に駅など類似の公共空間での改装企画及び施工実績を有する者
- ③広告運營業業を担う者は、名古屋市の登録屋外広告事業者であること。また、令和 6 年度の名古屋市競争入札参加資格のうち、申請区分「業務委託」の申請業種「宣伝・広告の企画」を有する者であること
- ④広告媒体等の改修業務を担う者は、施工にあたる業種に応じ必要な建設業法の免許を有していること。また、令和 6 年度の名古屋市競争入札参加資格のうち、申請区分「工事請負」の申請業種「建築工事」または「内装仕上工事」を有する者であること
- ⑤公告日から事業候補者の選定までの間に名古屋市の指名停止を受けていない者
- ⑥地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者、また、同第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人として使用していない者
- ⑦会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者(ただし、更生計画認可決定、再生計画認可決定がなされている場合はこの限りではない)
- ⑧暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力に該当せず、該当する行為をしていないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する者
- ・参加者は本プロポーザルに対し、1 つの提案内容のみ提出できるものとし、単独、コンソーシアム等の構成員の如何にかかわらず、重複して参加することはできないものとします。
- ※プロポーザルへの参加には(4)に記載の参加登録が必要となります

(2) 提案の項目

プロポーザルでは以下の事項について提案いただきます。改修の対象となる広告媒体等の詳細や求める機能は「金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等改修業務基本仕様書」及び別紙1「更新対象広告媒体等配置図及び参考画像」を、媒体運営の条件等の詳細は「金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等運営業務基本仕様書」を参照ください。基本仕様書はプロポーザルの選定後、契約業務として行っていただく際の基本的な仕様や要求水準をまとめたものですので、プロポーザルではこれらの基本仕様書の記載事項を満たすよう提案してください。

【提案を求める項目】

① 広告媒体等の新設・更新プラン

提案項目	提案に盛り込む事項、要求水準
設置媒体の概要	• 媒体の種類(看板、ポスターボード、デジタルサイネージ等)は提案事項とする。 • 媒体の基本性能やスペック、特徴などは提案事項として記載すること。 • 媒体の重量等は設置荷重の範囲内であること。 ※設置する媒体等に必要な機能は基本仕様書を参照すること。
配置計画	• 媒体の配置計画(新設・更新・撤去)は提案事項とする。 • 配置の考え方を明快に説明すること。 • 新設媒体として、デジタルサイネージを1基以上設置すること。 ※デジタルサイネージに必要な機能は基本仕様書を参照すること
デザインコンセプト	• デザインコンセプトは提案事項とする。 • 統一的なデザイン等により総合駅・公共的空間としてふさわしいデザインとすること。※デザインは、名古屋市が実施を予定している誘導サイン改修との親和性に配慮したものとする • 既存媒体の撤去跡や残置後の表面デザインについても記載すること。※残置できる媒体は基本仕様書にて残置可とするものに限る
イメージパース	• 提案のメインとなる箇所のパース(1カット)と、空間全体のイメージパース(1カット)を提出すること。 • イメージパースの作成にあたっては、別紙2「イメージパース視点場例参考画像」を参考とすること
施工方法、スケジュール(工程表)	• 新設、更新、撤去、表面処理の際の基本的な工法等は提案事項とする。 • 基本設計から施工完了までの工程表を明示すること。 • 施工の前提となる条件、制約は基本仕様書を参照すること。

②広告媒体等改修業務費

提案項目	提案に盛り込む事項、要求水準
広告媒体等改修 業務費提案書 【様式2】	改修業務に必要な費用の合計額を様式 2 にて提案すること。積算内訳は、新設媒体の設置費用(看板、ポスターボード、デジタルサイネージといった媒体の種類ごと)と、既存媒体の修繕費用、撤去・表面処理の費用に分けて別紙にて提出すること。

③広告媒体等改修後の運営プラン

提案項目	提案に盛り込む事項、要求水準
広告運営スキーム	- 媒体の活用方法及び運営体制については提案事項とする。 - 広告の営業体制、管理運営体制(クライアントとの契約後、広告掲載までのフロー等)について明確にすること。
クライアント想定及 び営業方針	- ターゲットとする広告クライアントと、その理由を明示すること。 - クライアントへの営業方針を明示すること。 - 媒体別の料金設定及び年間の広告収入見込額を記載すること。 - 今後の市場の変化への対応方針や考え方は提案事項とする。
公益的機能の運 営方針	- 公益的機能に必要な要求水準等は基本仕様書を参照すること。 - 災害等の非常時の情報配信について、どの媒体でどのように掲出・放映するか、デジタルサイネージ画面のレイアウトや放映期間の考え方も含めて提案すること。 - 地域情報及び行政情報の配信について、どの媒体でどのように掲出・放映するか、提案すること。
維持管理方針	- 保守体制及びトラブル時の対応等については提案事項とする。 - 長期的な維持管理及び想定される修繕に対する考え方(部品の調達体制等)については提案事項とする。

④媒体賃借料の納入金額

提案項目	提案に盛り込む事項、要求水準
媒体賃借料の 納入金額提案書 【様式3】	- 公社へ納入する媒体賃借料を、様式3に基づき固定金額と広告販売額に応じた歩合金額を組み合わせで提案すること。 - 媒体賃借料は、広告営業や広告運営に直接必要な人件費等の費用を差し引いた納入金額として提案すること。 - 媒体の保守及び維持管理にかかる費用は媒体賃借料とは別途、様式 4 にて見積額を提案すること。 - 既存媒体の契約等の状況及び今後の環境変化の状況については、配布資料を参照すること

⑤維持管理費

提案項目	提案に盛り込む事項、要求水準
維持管理費 提案書 【様式4】	・提案する維持管理内容に必要な費用（公社の負担する金額）の年間合計額を様式4に基づき提案すること。 ・経過年数に応じ金額が変動する場合は、備考欄に記入すること ・費用積算は、デジタルサイネージの維持管理費と看板等の維持管理費とを分けて提案すること。

⑥業務実施体制及び連絡体制、担当者経歴、類似実績

提案項目	提案に盛り込む事項、要求水準
業務実施体制 【様式5】	・業務内容により、担当する部署や主担当者名を記載すること。 ・連絡体制等を図示すること。 ・複数法人での参加の場合は各法人の業務役割を記載すること。ただし、法人名称は記載しないこと。 ・参加資格要件で求める登録屋外広告物事業者、建設業法の該当免許、名古屋市競争入札参加資格のうち必要な業種及び区分を有しているかを明記すること。
担当者経歴 【様式5-2】	・主に媒体の配置計画や設計等の企画をする担当者の経歴について記載すること。
類似実績届 【様式5-3】	・担当する業務に関し、駅など類似の公共空間での広告の企画や改装企画、施工実績について、時期及び概要を記載すること。 ・駅など類似の公共空間での媒体運営等の実績があれば記載すること。※実績が確認できる書類を別添にて1部提出すること

⑦その他

提案事項	提案に盛り込む事項、要求水準
会社概要 決算報告書	・参加企業の会社概要（直近のもの）及び過去3か年分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書）を提出すること。 ・連結決算を行っている場合は可能な限り連結決算書を併せて提出すること。
追加提案	その他、媒体改修費の上限額内において、連絡橋の維持管理やまちへの還元などにとって有益な内容があれば提案すること

(3) 媒体改修費の上限額及び提案納入金額

選定後の広告媒体等改修業務、広告媒体等運営業務は、それぞれ提案金額をもとに契約いただきますが、改修業務費の上限は金 250,000,000 円（消費税及び地方消費税の額を除く）とします。また、運営業務での媒体賃借料の納入金額（提案金額）は、1 年あたりの固定金額

と広告販売金額に応じた歩合額を組み合わせで提案できるものとします。

なお、選定後に広告媒体改修業務または広告媒体運営業務の内容や条件等に変更が生じた場合は、契約金額を変更する場合があります。ただし、運営業務での納入金額の契約条件は、天災地変その他の不可抗力その他受託者の責によらない事由により媒体が相当の期間を超えて使用できなくなる場合を除き、原則として運営業務の履行期間中は変更しないものとします。

(4) 参加登録

プロポーザルの参加希望者は、2024 年 12 月 26 日(木)17:00 までに必ず運営事務局までメールにて参加登録書(様式0)を送付し、参加登録を行ってください。複数の法人によるグループで参加する場合は、主に広告運営事業を担う代表者が参加登録を行っていただくことで、グループ全体がプロポーザルに参加できるものとします。また、デジタルサイネージを活用した公益的媒体機能の構築のために必要な詳細情報を提供するため、参加登録と併せて「サービス開発検討用資料使用許諾書」を提出いただきます。

(5) 配布資料

プロポーザルの参加登録者には以下の資料のデータを CD-R にて貸与いたします。

資料①	金山総合駅連絡通路橋基本図面
	平面図、部分断面図、展開図
資料②	金山総合駅連絡通路橋関連設備図
	照明設備平面図、非常照明・誘導灯設備平面図、コンセント設備平面図、電気掲示器配置図、消火機器配置図
資料③	既存広告媒体参考図
	広告媒体制作及び設計工事完成図、設計時平面図・矩形図(竣工図) 金山 NAIS システムブロック図・鉄骨フレーム図、吊下看板改修時資料、 既存媒体契約等状況図・既存媒体環境変化図
資料④	名古屋市改修工事関連資料
	誘導サイン等計画図面(誘導サイン等配置図、設置計画図、点字案内図)、 スプリンクラーヘッド更新計画図、石綿分析調査結果表
資料⑤	調査報告書
	上屋トラス荷重条件調査報告書、壁面荷重条件調査報告書

※提供図面は参考図であり、現況と異なる場合は現況を優先することとし、必要に応じて現地調査を行うこと。

(6) 現場見学会

参加登録者を対象に、プロポーザル対象箇所について説明する現場見学会を 2024 年 10

月中旬より実施いたしますので、参加を希望する場合は運営事務局までメールにてお申し込みください。運営事務局にて見学会日時を調整のうえご参加いただきます。なお、参加企業またはグループからの随行者は参加登録者にて取りまとめていただき、見学会は参加企業またはグループごとに原則 1 回までとさせていただきます。また、現場見学会の最終申込期限は、2024 年 11 月 14 日(木)までとします。

※現場見学会への参加は任意とし、見学会では本プロポーザルにかかる資料の配布や質疑応答は行いません。

(7) 質問の受付と回答

2024 年 10 月 10 日(木)～2024 年 11 月 14 日(木)までの間、参加登録者からの本プロポーザルまたは契約業務に関する質問に限り、運営事務局あてのメールにて受付いたします。期間内に受付のあった質問については、概ね2週間を目途にすべての参加登録者宛にメールにて一斉に回答いたします。なお、参加登録をする前に回答がなされた質問については、参加登録前の参考資料として必要に応じて個別に送付します。

(8) 提出書類及び提出期限

プロポーザルの参加者は 2025 年 1 月 16 日(木)17 時必着で、以下の書類を郵送(一般書留または簡易書留郵便に限る)にて提出いただきます。提出期限を過ぎたものは無効とさせていただきます。なお、提出書類は、指定様式のものは A4 タテ、任意様式のものは A3 ヨコ(いずれも片面印刷)にて日本語で作成し、部ごとに左上にダブルクリップ留めにて提出すること。

※提出書類の提出締切日の 3 週間前までに「参加登録」を行っていただく必要があります。

【提出書類】 ※提出書類には指定の表紙(様式1及び様式 1-2)をつけること

①広告媒体等改修提案書【任意様式】 7部

※提案書には、広告媒体等の新設・更新プラン(設置媒体の概要、配置計画、デザインコンセプト、イメージパース)及び施工計画(施工方法、工程)を盛り込むこと。

②広告媒体等改修業務費提案書【様式2】 7部

③広告媒体等運営方針説明書【任意様式】 7部

※提案書には、広告運営スキーム(媒体の活用方法及び運営体制)、クライアント想定及び営業方針、公益的機能の運営方針、維持管理方針(保守・トラブル時対応体制、方針等)を盛り込むこと

④媒体賃借料の納入金額提案書【様式3】 7部

⑤維持管理費提案書【様式4】 7部

⑥業務実施体制【様式5】、担当者経歴【様式5-2】、類似実績届【様式5-3】 7部

⑦参加企業の直近の会社概要、過去3か年分の決算報告書 7部

⑧提案関係書類電子データ(PDF 形式) 1 部

※電子データは CD-R 等の電磁的記録媒体に保存して提出してください。

(9)書類審査

提出書類について、審査委員による評価に先立ち、運営事務局にて書類に不備がないか、提案内容が募集要項等に合致したものであるか、経営状態が著しく不健全でないか、の確認を行います。その後、書類に不備がない等の有効な提案数が合計 5 以上ある場合は、提出書類に基づき審査委員による一次審査を行います。なお、一次審査での得点は次のヒアリング審査には持ち越さないものとします。

(10)ヒアリング審査(審査委員会)

提出書類が受理され、書類審査(一次審査を含む)を通過した参加者に対し、2025 年 2 月 5 日(水)に個別のヒアリング審査を行いますので、各参加者は提案内容のプレゼンテーション(30 分程度)及び質疑応答(15 分程度)を行ってください。なお、プレゼンテーションに PC を用いる場合、PC は参加者が持参してください。HDMI(タイプ A)接続可能のプロジェクター及び HDMI ケーブルは運営事務局で用意します。

※ヒアリング審査の出席者は、1 つの提案の参加者(グループ)に対し代表者及び構成員を含め 5 名以内とします。

※ヒアリング審査にて追加の資料の提出はできません。

※ヒアリング審査の時間と場所は決定次第追ってご連絡いたします。

(11)審査基準

提出書類及びヒアリング審査の内容に基づき、以下の基準にて審査いたします。なお、審査の詳細は別途定める「金山総合駅連絡通路橋広告媒体等改修及び運営業務プロポーザル審査基準書」によるものとします。

①収益性	35%
・ 高い収益性向上が見込めるか(7年間運用によるトータルリターン)	
・ 広告収入の安定性や実現可能性が見込めるか	30%
②機能の充実性、効果	
・ 媒体機能の充実が見込めるか(効果的な媒体配置や円滑な媒体運営等)	15%
・ 災害時情報発信や観光情報発信等の公益的機能の充実が見込めるか	
③安全性等	15%
・ 現実的かつ安全な施工が見込めるか	
・ 維持管理は容易にできるものか	5%
④実施体制	
・ 本業務の執行に対し柔軟かつ迅速に対応できる体制があるか	100%
・ 本業務の確実な実施が見込める体制があるか	
⑤追加	5%
・ 連絡通路橋の維持管理やまちへの還元などにとって有益な追加提案があるか	
合計	100%

(12) 審査結果の通知および公表

審査委員会による審査の結果、最高得点を得た参加者を事業候補者として選出し、2番目に高い者を次点候補者として選定します。ただし、公社の定める最低得点基準に満たない場合は、いずれの参加者も事業候補者として選出しない場合があります。審査委員会は非公開での開催とし、審査結果と審査講評は2025年2月下旬に各参加者に対し書面にて通知させていただきます。また、審査結果は公社ホームページにて公表します。

(13) 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とさせていただきます。

- ①提案内容等に虚偽の記載があった場合
- ②本プロポーザルの要項や提出方法、提出期限等を守らない場合
- ③本業務またはプロポーザルの進行に対し著しく阻害する行為がみられた場合

(14) その他注意事項

- ・本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加事業者の負担とさせていただきます。
- ・書類提出後の追加や修正はできません。また、提出書類は返却致しかねます。
- ・参加登録書の提出後、参加を辞退される場合は辞退届(様式6)をご提出ください。
- ・本プロポーザルに関し配布する資料は本プロポーザル及び契約業務の検討にのみ使用する目的で貸与し、参加・辞退にかかわらずご返却いただきます。
- ・参加事業者から本要領に基づき提出された提案書等の著作権は書類の作成者に帰属しますが、採用した提案書等の使用权は(公財)名古屋まちづくり公社に帰属するものとします。
- ・名古屋市及び鉄道事業者との協議により、提案内容からの変更が生じる場合があります。

(15) 基本協定書の締結

事業候補者には、提案書等の内容に基づき公社と広告媒体等改修業務(業務委託)及び広告媒体運営業務(貸付契約)締結に向けた基本協定を締結いただきます。その後、提案内容の実現に向けて公社及び名古屋市及び鉄道事業者等との調整・協議により必要に応じた修正を行い、業務の受託者として契約いただきます。

(16) 選定スケジュール

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| ①実施要領の公表 | 2024年9月24日(火) |
| ②現場見学会 | 2024年10月中旬～ ※11月14日(木)参加締切 |
| ③質問受付期間 | 2024年10月10日(木)～2024年11月14日(木)まで |
| ④参加登録締切 | 2024年12月26日(木)まで |
| ⑤提案書等の提出期限 | 2025年1月16日(木)まで |
| ⑥ヒアリング審査 | 2025年2月5日(水) |
| ⑦審査結果の通知・公表 | 2025年2月下旬 |



(17) 提出先・お問い合わせ先(運営事務局)

公益財団法人名古屋まちづくり公社 事業部金山事業課

名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル 5F

担当: 戸田/田中 Mail: k-toda@nup.or.jp ti-tanaka@nup.or.jp

※メールは両名にお送りいただきますようお願いいたします。

【関連計画、参考資料】

本プロポーザルに関連する金山地域での計画や方針等として以下のものが公開されていますので、参考資料としてください。

◆名古屋市 HP トップページ>市政情報>分野別の計画・指針・調査結果>都市開発・建築
>市街地の開発整備>拠点開発>金山地区

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-7-6-1-0-0-0-0-0.html>

- ・金山駅周辺まちづくり計画(案)
- ・アスナル金山エリア再整備実施方針(案)
- ・金山駅周辺地区エリア防災計画(令和6年2月一部変更)

◆名古屋市 HP トップページ>市政情報>分野別の計画・指針・調査結果>都市開発・建築
>ウォーカブルなまちづくり>Nagoya まちなかウォーカブル戦略

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000162970.html>

- ・Nagaya まちなかウォーカブル戦略(全体版)

◆公益財団法人名古屋まちづくり公社 HP トップページ>公社の事業(地域拠点活性化)
>金山地区のまちづくり

https://www.nup.or.jp/outline/local/kanayama_development/index.html

- ・金山まちづくりビジョン-Playable Kanayama

金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等改修業務 基本仕様書

1. 総則

(1) 本仕様書は、公益財団法人名古屋まちづくり公社が発注する「金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等改修業務」(以下、「本改修業務」という。)について、受託者の行う業務の範囲、それぞれの責務、その他業務の実施に必要な条件等を定め、本改修業務の円滑な実施を実現するための基本仕様を定めるものとする。

(2) 受託者は、本改修業務の遂行に誠意をもって対応しなければならない

2. 業務目的

(1) 本改修業務は、金山総合駅連絡通路橋の広告媒体等を一体的に改修し、安定的な広告収入を確保するとともに、回遊を促す情報や災害時の情報などを配信する公益的機能を導入し、総合駅としてふさわしい機能の充実を図ることを目的とする。

(2) 本改修業務で作成する広告媒体改修のための成果品は、関係機関及び鉄道事業者等に対する説明資料としても使用するものとする。

3. 主な業務内容

(1) 基本設計

- ・基本設計図書の作成
- ・デザイン提案(パース作成:2カット)
- ・広告媒体新設・更新・撤去計画の作成(仮設計画や施工方法等の検討)
- ・システム系統図の作成
- ・概算工事工程計画の作成

(2) 実施設計

- ・詳細設計図書の作成
- ・工事工程計画、仮設計画の作成
- ・工事費の算定

(3) 関係機関・鉄道事業者等協議支援

- ・上記(1)(2)の業務に基づく作成物をもとに、施設所有者の名古屋市や鉄道事業者等に対し媒体改修工事調整・協議を行うための資料作成等の支援または届出

(4) 施工、工事管理

- ・上記(1)(2)の業務に基づく広告媒体等改修工事及び施工管理

4. 対象箇所(既存媒体)

本改修業務で更新対象とする既存媒体は以下のとおりとするが、既存媒体の更新に代えて、現行の位置及び媒体種類に限らず、本改修業務の目的や条件等に合致する範囲内で媒体を新設することができるものとする。ただし、既存の広告媒体で更新や活用をしないものについては、当該媒体の撤去や残置物・撤去跡等の表面処理(デザイン含む)等を施すこと。

(1)ポスターボード

現状、連絡通路東側床面に北側 3 基・南側 4 基の計 7 基設置してある B1 サイズ×4 面(B0 サイズ×2 面)のポスターボードをいう。※不要の場合は要撤去

(2)吊下看板

現状、連絡通路中央部の改札前面に 2 基設置してある H1,600mm×W7,200mm の吊り下げ看板をいう。上屋トラスのグローブ部にて支持。※不要の場合は要撤去

(3)カラーコルトン

現状、連絡通路壁面上部に埋め込み設置してある H2,000mm×W4,500mm(表示面は H1,200mm×W4,300mm)の内照式看板をいう。東側壁面北側 3 基・南側 4 基と、西側壁面南側 4 基の計 11 基設置してある。 ※不要の場合は残置可(要表面処理)

※南面トライビジョン隣の 2 基を除く

(4)懸垂幕用バトン(掲出装置)

現状、H3,000mm×W2,400mm までの懸垂幕が 4 面掲出できる大型広告枠をいい、連絡通路中央部に 2 基設置してある 2500mm×2500mm のバトンと、付属する昇降機及び制御盤、ワイヤーロープ一式をいう。 ※不要の場合は残置可

(5)金山 NAIS(大型ビジョン)

現状、連絡通路西側に架台とともにふかし壁にて埋め込み設置してある 103 インチプラズマディスプレイ 1 基と 50 インチプラズマディスプレイ 3 基(故障により稼働停止)からなる大型ビジョンと、それらを制御するネットワーク型のシステムの総称をいう。また、機器の正常作動のために設置した空調機器一式を含む。

※不要の場合は、ふかし壁、現行のビジョン等機器一式、空調機器を含めすべて要撤去

※看板やサイン等として活用する場合は、現行のビジョン等機器一式と空調機器は要撤去

(6)トライビジョン

現状、連絡通路南面上部に設置してある内照式のアクリル三角柱 65 本を回転させて H1,720mm×W12,020mm を 3 面表示する大型広告板をいう。ただし、トライビジョンとその左右に隣接する南面カラーコルトン 2 基については、名古屋市が令和 7 年度に実施する改修

工事にて撤去し、シャッターを内蔵した壁となる予定である(壁下地材への媒体設置は可)。

(7) 柱巻きポスターボード

現状、連絡通路北側のエスカレーター付近の東西 2 箇所の柱と、中央部の改札付近の東西 4 か所の柱に設置してある B1 サイズ計 8 面の柱巻きポスターボードをいう。

※不要の場合は残置可

(8) イベントスペース(参考)

現状、連絡通路西側南面の物産展その他の展示もしくは各種キャンペーン活動等に使用できる 15m×7m のイベントスペースをいう。ただし、位置については名古屋市が令和 7 年度に実施する改修工事にて連絡通路内の点字ブロックを移設することに伴い、東側南面に移動する予定である。当スペースそのものの運営は媒体等運営業務の対象外となるが、当スペースと連動する媒体を設置する提案は対象とする。

5. 求める機能

本改修業務においては、まちへの還元等の源泉となる広告運営収入の安定確保のため広告機能の充実を図ることを主たる目的とするが、同時に、媒体等を活用し金山総合駅の利用者に駅内外への回遊を促す情報や災害時の情報などを配信する公益的機能を導入すること。また、設置する各媒体に共通で求める機能として、耐久性や安全性を十分に確保するとともに、公共的空間にふさわしいデザインとすること。

※改修後の広告媒体等運営にあたり必要または有用な機器等の付帯設備がある場合は、本改修業務において設置することも可とする。

6. デジタルサイネージの設置について

名古屋市域での防災情報や金山地区の地域情報、行政情報などをわかりやすく掲出・放映し、交通結節点である金山総合駅を安心・安全に利用できる環境の向上につなげるとともに、金山地区を訪れる方への利便性向上を図るため、本改修業務にてデジタルサイネージを 1 基以上設置すること。また、まちへの還元や金山総合駅の維持管理費の一部ねん出等のため、デジタルサイネージを活用した広告運営を行うこと。

デジタルサイネージは、以下の仕様または要求水準を満たすよう設置すること。

・機器に関する要件

項目	仕様または要求水準
筐体・ディスプレイ	・画面サイズ、設置台数や方向(縦・横・斜め)、設置可能な筐体については提案事項とする。

	・画面の解像度、輝度、ピッチ幅等の基本性能は提案事項とし、通行者に効果的に伝達できる機器を選定すること。
耐熱性能	・設置場所の日照や気温、湿度等に影響を受けることなく、ディスプレイ及び制御機器等が正常に動作するよう対策を施すこと
防塵・防水性能	・連絡橋の構造上、防塵・防水性を確保し、雨風や埃等の影響による誤作動を生じさせないようにすること。
耐用年数	・ディスプレイ及び制御機器等は少なくとも5年以上の使用が見込める機器を選定すること。
筐体及び装置の強度	・外部からの衝撃により筐体及び装置の機能が損なわれることがないように十分な強度を確保すること。 ・風圧力や地震力などの外力により落下等がないよう対策を施すこと。
筐体のデザイン	・筐体のデザイン及び塗装色等については、提案事項とする。 ・連絡橋の誘導サインやトラス、床面、その他媒体等の添架物との全体的なデザインのバランスを考慮すること。
ネットワーク	・デジタルサイネージで必要なネットワーク機器及びサーバーを設置すること(オンラインサーバーも可とする)。

・対応コンテンツに関する要件

項目	仕様または要求水準
対応コンテンツ	・デジタルサイネージで放映できる情報の種類(3D コンテンツ、2D コンテンツ、対応フォーマット)は提案事項とする。 ・動画、静止画の両方に対応すること
画面レイアウト	・画面レイアウトは提案事項とする。 ・コンテンツをディスプレイに適切に配置し、見やすく伝わりやすい表示とすること。
公益的機能のアピール	・災害情報や地域情報を表示しているサイネージであることを利用者に知らせるための工夫をすること。方法については提案事項とする。
災害に関するコンテンツ	・別途指定する災害状況下において、指定するデータセンターから配信される災害情報コンテンツ(鉄道情報及び気象・自然情報)をサーバーで受信し、デジタルサイネージにて放映する仕組みを構築すること。 ・災害情報コンテンツの受信方法はHTTPS GETまたはSFTP

	PUT のいずれかの方法とし、データ形式は xml 形式とする。 ※詳細は別紙 3「災害情報コンテンツ資料」を参照 ・災害情報コンテンツのうち鉄道情報の表示方法については、利用者に該当箇所や情報が伝わりやすい方法を提案すること。また、日本語、英語の 2 か国語表記以上での放映を行うこと。 ・災害情報コンテンツとは別途、指定する状況下において、公社が予め支給するコンテンツを放映することにより、通行者への案内や誘導を行うこと。 ・災害情報を放映する箇所や画面レイアウト、災害コンテンツの切り替えサイクルは提案事項とする。 ・その他の災害に関する情報配信機能は提案事項とする。
地域情報コンテンツ及び 行政情報コンテンツ	・駅利用者の回遊性向上や利便性向上を促すため、デジタルサイネージにて地域情報コンテンツ及び行政情報コンテンツを放映できる仕組みを構築すること。 ・公社が提供する地域情報コンテンツの放映素材は、フォーマット対応等を行い放映すること。 ・行政情報コンテンツの放映素材は公社が指定する者から受領し放映すること。 ・地域情報コンテンツ及び行政情報コンテンツを掲出・放映する箇所や画面レイアウト、指定の無償放映枠を超える放映枠数は提案事項とする。 ・その他の地域情報及び行政情報配信機能は提案事項とする。

7. 設置可能範囲、荷重条件

媒体を新設する場合の設置可能位置及び荷重条件は以下及び別紙 4「設置可能範囲図」のとおりとし、原則として通行障害や鉄道案内等の視認性障害となるものは設置不可とする。
また、連絡橋において「建築物」及び「確認申請の必要な工作物」は設置不可とする。

①床面・・・既存の柱を囲む柱巻き、壁面前面のふかし壁程度の範囲のみ可(一部要協議)。

設置時の荷重は 150kg/m²以下とすること。

避難経路 15m 幅確保など、要消防協議。

②壁面・・・既存の壁面媒体位置への設置(取替)は可

既存の壁面媒体を使用しない場合は、デザイン装飾等の表面処理を施すこと

設置時の荷重は、現在の機器の重量を超えない範囲(別途配布する「壁面荷重条件調査報告書」を参照)とすること

③トラス…グローブ部分での支持による設置のみ可(スプリンクラー配慮等要消防協議)。

別途配布する「上屋トラス荷重条件調査委託報告書」を参照のうえ、設備機器等の既存設置物も含めグローブ設置時の荷重が 1 グローブ当たりの設計荷重(291kg/箇所)を超えない範囲で設置すること。

8. その他施工上の制約、条件

- (1) 名古屋市が 2025 年度～2026 年度にかけ別途連絡通路橋の改修工事を予定しており、本改修業務での工期と重なることから、現場施工に際しては市の施工事業者が決まる 2025 年 4 月頃以降の現場協議にて調整を行うこと。
- (2) 取付施工時の資材置き場は、想定現地施工期間に一定程度のスペースを連絡橋内または隣接地に設置することができる前提とし、市施工事業者と協議を行うこと。
- (3) 媒体等改修時の新設や撤去等の作業は、通行者の安全確保の観点から、原則夜間(25:00～29:00)の間に行うこと。ただし、通行及び騒音等に十分配慮し、施設利用者の支障とならない準備作業は 23:00～25:00 の間、作業後の片付け清掃等は 29:00～29:30 の間も実施可能とする。
- (4) 仮囲いの中での作業等で、通行及び騒音等に十分配慮し、施設利用者の支障とならない作業については施設関係者及び監督員と協議のうえ、日中作業を行ってよい。
- (5) 外壁面での作業を伴う工事(鉄道近接工事となるもの)は原則不可とする。
- (6) 新設・更新媒体に使用する電力供給は、公社にて連絡橋南口中央に新設する媒体用分電盤(単相三線・300A まで使用可)を利用し、以遠の2次配線及び配管を受託者にて新設すること。既存媒体で使用しないものがある場合、(当該媒体は指定の範囲まで撤去及び撤去跡の表面処理のうえ)該当媒体から分電盤までの配線・配管は残置する前提とする。
- (7) 新設・更新媒体の運営や維持管理上で使用するインターネット等のネットワーク回線の新設・契約等は受託者にて負担すること。
- (8) 詳細設計の完了後、設計内容について公社の了承を得たうえで施工にあたること。
- (9) 工事用電力、光熱水費等については、受託者の負担とする。
- (10) 施工にあたっては建設業法などの法規制及び施設所有者である名古屋市、施設管理者である公社担当部署の指示に従うこと。
- (11) 連絡橋内に使用されているすべての建材について、アスベスト等含有の有無が確認できていないため、含有未確認の施工関連箇所については施工前にアスベスト等含有調査を行うこと。対象箇所(5)金山 NAIS(大型ビジョン)は壁面鋼板の裏打ち材よりアスベストが検出されており、撤去する際は法令に基づき適切に処分すること。なお、施工前の調査により含有未確認の施工関連箇所からアスベストが検出された場合の処理方法及び処理費用については協議事項とする。
- (12) その他、想定されるリスク負担の考え方については別紙 5「リスク分担表」を参照すること。

9. 履行期限

契約締結の日より 2026 年 8 月 31 日まで

10. 成果品

①基本設計資料	3部
②実施設計資料	3部
③関連資料、竣工図等図面一式	3部
④上記電子データ(CD 等)	1 部
⑤新設・更新媒体等完成品	一式

11. 予定施工費(上限額)

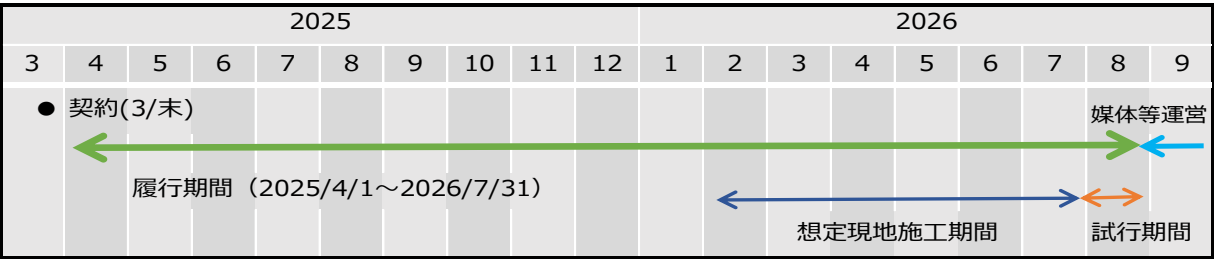
総額 金 250,000,000 円(消費税及び地方消費税の額を除く)を上限とする

12. 委託金額の支払方法

本改修業務は設計・施工、工事管理を含む業務委託契約とし、成果品の引き渡し及び検査完了後に委託代金を支払うものとするが、受託者の資材購入や労働者の確保等、建設工事の着工資金の確保のため、契約締結後、工事代金の一定割合(委託費総額の 30%程度)を前払金として支払うものとする。ただし、受託者が保証事業会社と本改修業務期間の末日を保証期限とする公共工事の前払い金保証事業に関する法律第 2 条第 5 項に規定する保証契約を締結し、その保証書を公社に寄託する場合に限る。

また、業務の完了前に、出来形部分並びに納入済みの製品(公社検査員による検査に合格したものに限る)がある場合、該当の委託代金相当額の 10 分の 9 以内の額について部分払いを行うことができるものとする。ただし、本改修業務の前払金がある場合は、委託費総額に対する前払金の割合を除いた金額とする。

13. 想定スケジュール



14.付帯事項

受託者は本改修業務で設置した広告媒体等の運営業務のため、金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等運営業務(貸付)契約を別途締結いただきます(契約期間は 2026 年 9 月 1 日より 2033 年 3 月 31 日までの 6 年 7 か月間を予定。ただし、延長または再契約を妨げないものとします)。

以上

金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等運営業務 基本仕様書

1. 総則

(1) 本仕様書は、公益財団法人名古屋まちづくり公社（以下、「公社」という。）と契約する「金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等運営業務」（以下、「本運営業務」という。）について、受託者の行う業務の範囲、それぞれの責務、その他業務の実施に必要な条件等を定め、本運営業務の円滑な実施を実現するための基本仕様を定めるものとする。

(2) 受託者は、本運営業務の遂行に誠意をもって対応しなければならない

2. 業務目的

本運営業務は、金山総合駅連絡通路橋の広告媒体等を一体的に運営し、安定的な広告収入を確保するとともに、回遊を促す情報や災害時の情報を配信する公益的機能を提供し、総合駅としてふさわしい機能の充実を図ることを目的とする。

3. 主な業務内容

(1) 広告媒体運営

- ・受託者は、金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等改修業務において設置された広告媒体等（以下、「貸付媒体」という。）を一体的に運営し、広告クライアントの募集活動や広告掲出・放映契約、広告物の添架・変更等、広告掲載に必要な業務を行うこと。なお、広告クライアントの仲介に代理店を経由する場合は、代理店の統括窓口としての役割を果たすこと。
- ・貸付媒体の維持管理は受託者が自己の責任の下で行い、連絡通路橋通行者等に対する安全上の配慮並びに連絡通路橋全体の景観上の配慮を充分に行うこと。また特に、台風、暴風雨など非常時においては、保守要員を派遣する等の安全確保を行うほか、緊急連絡体制を確立すること。

(2) 公益的媒体機能運営

- ・受託者は、貸付媒体を活用して、駅利用者の地域回遊を促す地域情報配信や災害等の非常時の情報配信、行政情報の配信といった公益的機能の提供を行うこと。
- ・配信する箇所や画面のレイアウト、切り替えサイクルは事業者からの提案によるものとする。
- ・次の各号に定める事態が発生した場合、デジタルサイネージ 1 か所以上（画面内の一部分で放映する場合を含む）を自動あるいは遠隔で切り替えて、公社が別途契約する株式会社レスキューナウの鉄道運行情報及び気象・自然情報（災害情報コンテンツ）を配信し、円滑な情報配信を行うこと。なお、鉄道運行情報については日本語、英語の 2 か国語以上で

配信すること。

- ①名古屋市域に震度 5 弱(気象台発表)以上の地震が発生したとき
 - ②名古屋市域に大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害)、暴風特別警報、暴風雪特別警報のいずれか 1 つ以上が発令されたとき
 - ③南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)または南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたとき
 - ④台風の接近に伴い、名古屋市域の主要鉄道において運休が発生または計画運休が発表されたとき
- ・名古屋市域において、退避施設が設置される規模の災害が発生した場合(名古屋市域に震度 6 弱(気象台発表)以上の地震が発生したとき)は、通常の災害情報コンテンツに加え、配信可能な全てのデジタルサイネージ画面において、発災時より 24 時間は公社が予め指定するスライド(退避施設情報、一斉帰宅抑制、安否確認等)の情報を配信すること。
 - ・地域情報の放映に際して公社から受託者へ放映素材等を提供するものについては、受託者において一定のフォーマット対応を行い、これを無償にて放映すること。
 - ・行政情報の配信については、公共的な度合いに応じ、公社が指定する素材について無償または減免にて放映すること。
 - ・地域情報及び行政情報の無償放映枠は、15 秒素材を 1 日 60 回放映するものを 1 単位とし、1 日あたり合計 10 単位相当まで放映できるものとする。行政情報の減免放映枠は、放映料金からの減免割合に応じ無償放映枠から差し引くものとし、50%減免の場合は無償放映枠の 0.5 単位相当とする。
 - ・公益的媒体機能を放映するデジタルサイネージは少なくとも 1 箇所以上を確保するものとし、放映する箇所数(面数)や表示面の割り付け(レイアウト)といった放映の方法については提案内容によるものとする。また、加えてデジタルサイネージ以外での公益的媒体機能を付加する場合も提案内容によるものとする。

4. 広告掲載基準及び是正措置

- (1)貸付媒体で掲出または放映できる広告の基準は、別紙 6「金山総合駅連絡通路橋にて掲載できる広告の基準」のとおりとする
- (2)広告物を添架または変更するときは、その図案、色調、大きさ、表現内容その他公社が指定する事項について予め公社の承認を得ること。
- (3)公社は、受託者が広告掲載基準に反して広告物を添架した場合または受託者の広告媒体の維持・管理が不適切と認める場合には、受託者に対しその変更または改善を指示することができるものとする。この場合において受託者は、自己の負担において公社の指示にしたがわなければならない。

5. 広告に関する責任

- ・貸付媒体で掲出または放映する広告の内容に関する責任は受託者が負うものとし、公社は公社が提供する放映物に関するものを除き一切の責任及び負担を負わないものとする。
- ・貸付媒体の維持管理に関し、受託者が安全上の配慮を欠缺したことにより連絡通路の通行者その他の第三者に生命・身体・財産上の損害を与えたときは、受託者がその賠償の責に任じるものとし、公社に損害および費用(第三者への賠償のための金員の支払いを含む)が生じたときは、受託者はかかる損害および費用を速やかに公社に賠償しなければならない。
- ・前項に規定する第三者損害の内容は、受託者が保守点検及び修繕等の業務を実施するに際して安全上の配慮を欠缺したことにより、連絡通路橋の内外に器物等を落下させるなどの事態を招来させ、その結果第三者に不測の損害を与えた場合の一切をいう。また、各鉄道事業者の線路上に器物を落下させたときその他通常の運行を妨げた場合には実害の有無を問わず、各鉄道事業者に対しては受託者がその責に任じるものとする。

6. 媒体賃借料

受託者は、貸付媒体を活用して広告運営を行うため、媒体賃借料として提案金額(固定金額に、広告の受注金額に応じた歩合相当額を付加する場合はその金額との合計額)に消費税及び地方消費税を加えた金額を毎月指定期日までに公社に支払うものとする。なお、媒体賃借料は天災地変その他の不可抗力その他受託者の責によらない事由により貸付媒体が相当の期間を超えて使用できなくなる場合を除き、本運営業務の履行期間中は原則として変更しない。

7. 保守点検

- 受託者は、貸付媒体に関する以下の保守点検を受託者の費用にて行わなければならない。
- ・貸付媒体に関するすべての設備に関し、その機能を正常に維持保全するため、保守技術者を年1回以上派遣して点検を行い、常に正常な状態で運用すること。
 - ・貸付媒体に関するすべての設備に関し、障害等が発生した場合、緊急に設備を正常に回復するため速やかに保守技術者を派遣する等して点検を行い、原因の調査及び修繕に必要な見積もり等の情報を収集すること。
 - ・貸付媒体の照明装置等に使用する管球等の消耗品の交換、広告盤面及びフレーム等の清掃、ブレーカー以遠の二次配線にかかる電気設備の点検を行うこと。

8. 修繕・維持管理費

- ・貸付媒体にかかる光熱費は公社が負担する。
- ・以下の修繕及び維持管理は原則として公社の費用にて受託者が行う。ただし、受託者の見積もり金額に対し特に有利な金額で執行できる者が見込まれる場合は、その者に行わせること

ができるものとする。また、媒体設置時の瑕疵、媒体管理上の瑕疵、不適切な運営業務の実施に起因する修繕については、その責任割合に応じ事業者が費用を負担しなければならない。

- ・通常の使用下における故障にかかる修繕
- ・媒体用分電盤から媒体までの二次側の電力供給に関する修繕
- ・システム保守等の維持管理

9. 業務報告

- ・受託者は、本運営業務における広告営業や公益的媒体機能運営、保守点検その他関連業務について、公社に対し定期的に書面にて報告を行うこと。

10. 業務の再委託

- ・受託者は、本運営業務の全部またはその主たる部分を一括して第三者に委託し、または請け負わせてはならない。
- ・受託者は、本運営業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせようとするときは、あらかじめ公社の承諾を得なければならない。ただし、保守点検及び維持管理にかかる業務については、この限りでない。

11. 履行期間(予定)

2026年9月1日より2033年3月31日まで(6年7か月間)

ただし、延長または再契約を妨げないものとする。

12. 履行期間中の解約、契約解除

- ・受託者は、原則として履行期間中に本運営業務契約を解約することはできない。ただし、真にやむを得ない場合は、解約日の10か月前までに書面にて公社に通知し、履行期間に応じて次に定める解約違約金を公社に支払うことで履行期間中の解約を行うものとする。また、受託者は解約により公社が被った一切の損害を賠償しなければならない。

解約日の時期	違約金の額
解約日が契約開始日より2年以内の場合	媒体賃借料の年間合計金額(予定額)の20%相当額 × 残り契約年数
解約日が契約開始日より2年を超え5年以内の場合	媒体賃借料の年間合計金額(予定額)の10%相当額 × 残り契約年数

※残り契約年数は月単位で計算し、最終月についてはその月の日数による日割り計算とする。

・次の一に該当する事由が生じたときは、公社は本運營業務契約を解除することができる。なお、契約を解除された場合、受託者は解約違約金と同等の違約金及び損害の賠償に加え、媒体賃借料の損害金として、貸付媒体賃貸料の10か月相当額を支払わなければならない。

- ①受託者が媒体賃借料の支払いを3か月以上滞納したとき
- ②受託者が主務官庁において営業停止・取り消し等の処分を受けたとき
- ③受託者において民事再生法手続き、会社更生手続き等の開始があったとき
- ④公社の信用または社会的信用を著しく損なう事態となったとき
- ⑤その他公社が契約時に定める事由となったとき

13. その他運営上の制限、資格、協力事項等

- ・広告物の添加・変更にあたる施工事業者は名古屋市の登録屋外広告事業者を資格要件とする。
- ・受託者は、公社が別途金山地区で運営する「金山駅北口デジタルサイネージ」等の広告媒体に関し、貸付媒体とのセット販売やクライアントへの情報提供といった連携・協力を努めるものとする。
- ・その他、想定されるリスク負担の考え方については別紙5「リスク分担表」を参照すること。

14. 成果品

- | | |
|---------------|----|
| ①広告掲出・放映報告書 | 3部 |
| ②公益的媒体機能運営報告書 | 3部 |
| ③貸付媒体保守点検報告書 | 3部 |
| ④上記電子データ(CD等) | 1部 |

以上

金山総合駅連絡通路橋広告媒体等改修業務及び運営業務プロポーザル
審査基準書

1. 本書の位置づけ

本書は、金山総合駅連絡通路橋広告媒体等改修業務及び運営業務プロポーザル（以下、「プロポーザル」という。）において、事業の候補者を選定するための方法及び評価基準等について定めたものです。

2. 選定方式

提案内容の審査・評価及び事業候補者の選定を行うため、金山総合駅連絡通路橋広告媒体等改修業務及び運営業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置し、参加者からの提案内容を総合的に評価したうえで、最も優れた提案をした参加者を事業候補者として選出します。ただし、公社の定める最低得点基準に満たない場合は、いずれの参加者も事業候補者として選出しない場合があります。

3. 選定の手順

（1）書類審査

提出された書類について、審査委員による評価に先立ち、事務局にて次の内容について書類審査を行います。

- ・提出書類に不備がないか
- ・提案内容が、募集要項等に合致したものであるか
- ・経営状態が著しく不健全でないか

提案内容等について確認が必要な場合は、事務局より参加者に対して個別に照会またはヒアリングを行う場合があります。提案書類の記載内容に不備や疑義が多い場合は、事務局の意見を付して審査委員に送付し、以降の評価を行います。

事務局による書類審査において不備等のない有効な提案数が合計 5 者以上ある場合は、提出書類に基づき審査委員による一次審査を行います。なお、一次審査での得点は次のヒアリング審査には持ち越さないものとします。

（2）ヒアリング審査

提出書類が受理され、書類審査（一次審査を含む）を通過した参加者に対し、委員会にて個別の提案内容のプレゼンテーション及び質疑応答によるヒアリング審査を以下の通り行います。

- ・プレゼンテーションの発表者及び出席者は、1つの提案の参加者（グループ）に対し代表者及び構成員を含め5名以内とします。
- ・プレゼンテーションに PC を用いる場合、PC は参加者が持参してください。HDMI（タイプ A）接続可能のプロジェクター及び HDMI ケーブルは運営事務局で用意いたします。
- ・プレゼンテーションは 30 分程度、質疑応答 15 分程度を行います。

- ・ヒアリング審査の時間及び実施場所は事務局より参加者の代表者宛に個別に連絡します。
- ・ヒアリング審査を欠席した場合、審査及び事業候補者の選定から除外するものとします。

(3) 事業候補者の選定

審査委員会にて、提出書類及びプレゼンテーション、質疑応答を踏まえ、別紙に定める審査基準に基づき審査を行います。各委員の評価点の合計点数が最も高い者を事業候補者として選定し、2番目に高い者を次点候補者として選定します。ただし、最も評価点数の高い者が2人以上あるときは、各委員の投票により決定するものとします。

4. 提案内容の評価基準

提案関係書類及びヒアリングの内容に基づき、別紙の基準のとおり審査いたします。

5. 最低得点基準

評価点数の合計点が配点の6割に満たない参加者は、公社の定める最低得点基準未満として、事業候補者としての選出をしないものとします。

以上

金山総合駅連絡通路橋 広告媒体等改修業務及び運營業務プロポーザル 審査基準

審査項目		意図	配点
① 採 算 性	高い収益性向上が見込めるか (7年間運用によるトータルリターン)	・ 施工費に見合う広告単体の事業としてのみならず、連絡通路橋の維持管理やまちづくりに貢献できる事業サイクルの確立を目指すため、高い収益性の確保が見込めるかを評価する。	30
	広告収入の安定性や実現可能性が見込めるか	・ 広告収入及び提案納入額が安定的に見込め持続可能であるかを評価する。	20
		・ 提案内容が法的、技術的、金銭的に実現可能であるかを評価する。	20
② 機 能 の 充 実 性 、 効 果	媒体機能の充実が見込めるか (効果的な媒体配置や空間演出等)	・ 空間全体に着目し、連絡通路の利用者に効果的にリーチするための仕掛けや、空間演出に付加価値を与える創意工夫があるかを評価する。	25
		・ 公社資産になるものとして、過度に複雑な操作や維持管理を必要とするものでないかなど、媒体としての基本機能性（使いやすさや機能の持続性）を評価する。	10
	災害時情報発信や地域情報発信等の公益的機能の充実が見込めるか	媒体等を活用して、地域への回遊の促進や災害時等の非常時の情報発信といった、交通結節点である金山総合駅に有用な公共的・公益的機能の充実が見込めるかを評価する。	25
③ 安 全 性 等	現実的かつ安全な施工が見込めるか	・ 安全性への配慮があるかを評価する。	15
	維持管理は容易にできるものか	・ 維持管理性への配慮があるかを評価する。	15
④ 実 施 体 制	本業務の執行に対し柔軟かつ迅速に対応できる体制があるか		15
	類似の実績を有する者など、確実な実施が見込める体制があるか		15
⑤ 追 加	その他、連絡通路橋の維持管理やまちへの還元などにとって有益な追加提案があるか		10